

## 山形県教育委員会告示第8号

博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の規定により、次のとおり博物館の登録をした。

令和8年5月29日

山形県教育委員会  
教育長 須貝 英彦

- 登録年月日及び記号番号  
令和8年5月21日  
山形第5号
- 設置者の名称及び住所  
鶴岡市  
鶴岡市馬場町9番25号
- 名称  
鶴岡市立加茂水族館
- 所在地  
鶴岡市今泉字大久保657番地1